

IMAGE ARTS AND SCIENCES

日本映像学会報 No. 178, 2017

VIEW 展望

「ポスト人文学」時代の大学院と映像学／藤木秀朗…2

INFORMATION 学会組織活動報告

機関誌編集委員会…3 研究企画委員会…3 総務委員会…3

支部・研究会だより 東部支部…4 ヴィデオアート研究会…4

映画文献資料研究会…5 映像テキスト分析研究会…5 西部支部…5

映像表現研究会…6 関西支部…7 中部支部ショートフィルム研究会…8

日本映像学会第43回大会よりのメッセージ…11

REPORT 報告

関西支部第80回研究会「アクションリサーチと映像デザインの創造的循環：「名を呼ぶ日」の活動プロセスの報告と検討」／青山太郎…7

FORUM フォーラム

第14回（平成29年度）日本学術振興会賞推薦募集…9 日本学術振興会「若手研究者海外挑戦プログラム」平成29年度募集…10-11

FROM THE EDITORS

編集後記…11

「Image Arts and Sciences / 日本映像学会報第178号」2017年4月1日発行
 発行人：武田潔 編集担当／総務委員会：奥野邦利（委員長）・橋本英治（副委員長）・
 前川修・岡島尚志・板倉史明

日本映像学会事務局：176-8525 練馬区旭丘2-42-1 日本大学芸術学部映画学科内
 phone：03-5995-8287 / fax：03-5995-8209 / e-mail：JASIAS@nihon-u.ac.jp
<http://jasias.jp/>



日本映像学会

「ポスト人文学」時代の大学院と映像学

藤木 秀朗

世界的な規模で人文学の危機が指摘されるようになってから久しい。周知の通り、日本では一昨年文部科学省が国立大学法人の人文社会系を縮小する方針を打ち出してから、それがますます現実味を帯びてきている。私が在籍する名古屋大学でも、人文系の組織再編が行われ、2部局1部門が統合することにより、この4月から新たに人文学研究科が発足することになった。これまでの「文学研究科」に替わって「人文学研究科」を名乗るようになったとはいえ、人文学への圧力が強まる中で再編が実行されたという経緯は否めない。その一方で、この大学院人文学研究科に「映像学分野・専門」が新設され、私は近年加わった映画研究者たちとともにこの教育ユニットを運営することになった。人文学の危機と映像学の新設という、自分の学術的アイデンティティからすれば分裂的とも言える状況の中で、映像学はどのような役割を果たすべきか。こうした問題を考えざるを得なくなっている。

伝統的学問を重んじる研究科でどうして映像学ユニットが実現したのか。大学の宣伝ようになってしまい恐縮だが、ここで簡単に振り返ってみたい。映像学の実現は決して戦略的に進めたものではなく、文科省や全学との関係など様々な力学が働く中でいくつかの偶然が重なってできたものだった。なによりもまず日本映像学会の存在が大きかった。学会がなければ、実現はあり得なかっただろう。さらに、いま考えてみると、再編の話が出る以前から進めていた国際化の試みが大きな契機となった。旧文学研究科では2013年10月に、英語で授業を行う学部と修士課程のGlobal30国際プログラム「アジアの中の日本文化」を発足させた。私は、日本近代文学、日本近代史、映画研究の3領域を軸にしたこのプログラムの設計に深くかかわることになり、東アジアの自主制作映画と映画祭を研究している馬然(Ma Ran)氏を迎えることができた。しばらくして、小津安二郎などの研究をしている朱宇正(Joo Woojeong)氏がG30に助教として加わり、私たち3人が参加する授業やセミナーでは日本語と英語が自由に飛び交うような環境が生まれてきた。私はこの頃、近代文学の同僚たちとともに日本文化学講座を運営していたのだが、再編の計画が持ち上がったときに馬氏とともに映像学ユニットを構成することを提案したところ、上位の委員会から思いの外歓迎されて承認された。そして、在日コリアン関係の映画や映像アーカイヴに取り組みながら昨年までアメリカの大学で教鞭を執っていた小川翔太氏も映像学の一員となった。

いうまでもなく、学会でも様々な議論されてきたように、映像学といってもいろいろな捉え方や形態がある。おそらく各大学その他の機関がそれぞれ個性的な映像学を作り、互いに連携し合うというのが理想的なあり方であろう。私たちの映像学の場合は、映画研究をベースにししながら、人文学とその国際化の結節点として機能することを目指している。上記のG30との組み合わせはその端的な例である。また少々大胆だが、少なくとも理念的には、欧米中心の映画研究に対して東アジアをベースにした映画研究を追求することを

掲げ、アジアの他の大学との差別化を図りつつ、同時に連携を模索している。日本以外の東アジアの大学では過去の歴史と強固なナショナリズムのために映画学科に日本映画が存在していないことがほとんどであり、日本・韓国・中国語圏の三者の映画をベースにした映画研究の教育ユニットは私の知る限り皆無に近い。さらにイギリスの大学とのワールド・シネマを名目にしたジョイント・ディグリー・プログラムの立ち上げも計画中である。一方、私が現在センター長を務めている「アジアの中の日本文化」研究センターではこの9年間、こうした国際化の推進とともに、領域横断的な研究発表と議論の場の提供に努めてきた。昨年は、「文化を媒介にした環境問題」と題して映画研究、文学、歴史学、社会学、環境学など異なる領域の研究者を招聘し、毎年恒例の国際シンポジウムを開催した(成果論文は『JunCture 超域的日本文化研究』8号に掲載)。これらの試みはもちろん、すべてが順調なわけではない。むしろ常に試行錯誤の状態にあり、難しさを実感することも少なくない。

こうしたことは教育面にも当てはまる。すでに多くの論者が指摘しているように、批判的な思考力、総合的な知識、人間や歴史に対する深い洞察といった人文学的な価値が、社会に役立つ実践的で即効的な成果が優先される昨今の風潮の中で軽視されるようになってきている。さらに深刻なのは、多くの人文系の大学院では定員が充足できないことに四苦八苦し、中国からの留学生を頼みの綱になんとか生き延びているという現状であろう。そうした中で映像学だけが生き残っても意味がないし、映像学として定員の確保は容易ではない。このような状況の中で、私たちはどのような人材を育てるべきなのか。仮に上記のような人文学的な価値を伝えることができたとして、それだけでいいのか。あるいは、もっと実践的に良質な論文が書けるようにさえすればそれでいいのか。もちろんこれらのことも基本として重要だが、おそらくこれからは、異なる領域を架橋できるようなコーディネート力のある人を一人でも多く育てることを喫緊の課題とすべきであろう。私の個人的な考えでは、いまの人文学の一番の弱みは蝸壺化しているところにある。高度に専門化し、お互い話が通じない。そして競争原理の中で卓越することばかりが重視され、横の連携は軽視されがちである。そうなるとうまくない領域からどんどんと権力によって潰されるという事態を免れ得ないだろう。確かに、コーディネート力を育てるといっても実際には非常に難しいことを日々の教育実践の中で実感している。ただ少なくとも最初のステップとしてそうした議論や気運を醸成しようと試みることは重要ではないだろうか。映像学を創始した方がいいが、そこに自足する人間を育てても今後は意味がないどころか、弊害ですらあるかもしれない。映像学という個性に身を置きつつ、それを軸に様々な領域をつなげること、そしてそうした能力のある人たちが至るところに育ってくる。空想に近いかもしれないが、究極的にはそこを目指したいと思う。学会でもこうした議論が湧き上がることを期待したい。(ふじき ひであき/名古屋大学)

機関誌編集委員会

長谷 正人・木下 千花

(1) 『映像学』98号に関しましては、3月15日の締め切りまでに8本の論文が投稿されました。すでにお伝えしたとおり、昨年11月25日締め切りで英語論文2本が投稿されていましたので、あわせて10本の投稿論文に関しまして現在、7月25日の発行に向けて審査中です。

(2) 前97号に関しまして、会員の皆様にお届けすることが遅れて申し訳ありませんでした。J-STAGEに電子版を掲載するため、校正、編集作業に今までより高い精度が求められることになり、いまの編集体制では困難な問題があることが判明しております。今後、こうした事態を改善すべく、何らかの方策を打つために委員会で話し合いを始めたところです。学術雑誌として論文の水準を維持するというだけでは収まらない、煩瑣な作業が編集委員会に課されていることにご理解を頂ければと思います。

(はせ まさと／機関誌編集委員長、早稲田大学文学学術院)

研究企画委員会

鳥山 正晴

第4回研究企画委員会が開かれました。

日時 : 2017年3月18日(土) 13時~14時30分

場所 : 日本大学芸術学部江古田校舎

出席者 : 鳥山正晴、伊藤高志、西村安弘、中村聡史、佐藤由紀

議題は第43回大会研究・作品発表予備審査でした。第43回大会には、研究発表には47発表、作品発表には8発表の申請がありました。予備審査した結果は、同日15時から行われた理事会に上申され、本審査が行われました。

結果については、申請者本人に通知されました。

(とりやま まさはる／研究企画委員長、日本大学芸術学部)

総務委員会

奥野 邦利・橋本 英治

報告と計画について

総務委員会では、第6回総務委員会が以下のように開催されました。ここでは委員会報告とその後の対応についても併せて報告します。

第6回総務委員会

日時 : 2017年3月18日(土) 13時~14時半

場所 : 日本大学芸術学部江古田キャンパス 映画学科ミーティングルーム

出席 : 奥野邦利、前川修、板倉史明

※オブザーバー出席 武田潔

議案と討議された内容は以下のとおり。

1) 予算執行状況の確認について

2016年12月~2017年2月の予算執行状況を報告した。収入の部では予定している新入会員がやや少なく、年度末の研究費/運営費の支部還付が滞っており、未納会費の入金状況をみて速やかに対応することを確認した。支出の部は概ね予算通りに推移しているので、次年度の予算組ではさらなる改善を図りたい。

2) 第43回大会の準備状況

これについては前川修実行委員長及び板倉史明委員より、会場及びタイムスケジュールなど運営方針についての報告があった。総務委員会としては、できるだけ会場費を抑えながら、コンパクトな運営になるよう協力していくことを確認した。第三通信の発行、発表者への概要集原稿依頼、シンポジウム登壇者との調整、座長の依頼など、今後の運営についても意見交換を行った。

3) 名義使用に関する件

3月10日から3月13日開催の「東京アニメアワードフェスティバル2017」実行委員会より、後援名義使用の依頼を受けた。昨年度も同様の依頼があり(協力名義)、その際は理事会にて新規申請としての承認をしたが、今回は継続事業であり、正副会長、正副総務委員長の確認を持って承認を行った。

4) 会費滞納会員退会勧告に関する件

昨年度より3年間会費未納(以前は4年間)の会員の方には、退会勧告を出すようになっており、3月18日の時点で13名の会員がその対象となっている。

5) HPでの会員活動(大学院博士課程の公開論文審査など)の案内について

前回理事会で審議され、今回総務委員会から理事会に上程された案に基づき、以下に理事会承認された方針を示す。

1. 総務委員会の判断に基づき、博士論文公開審査会の告知は学会HPで行う。通常のMLと同様に、基本的には正・副総務委員長が審査を行い、必要に応じて、委員会および理事会での審議を要請する。

2. 具体的には、「会員活動」のタブの下に、現行の「会員研究情報」に加えて「活動案内」のタブを設け、そこに会員個人の活動に関わる案内を掲載する(自身の研究会発表や作品発表、博論公開審査会など)。

3. トップページ「新着情報」は、あくまでも学会の組織的活動に関する告知を掲載する場であるため(研究会や支部の例会、会報や機関誌の発行、大会開催や助成金公募など)、こちらに個人の告知情報を掲載することはしない。

※尚、「会員研究情報」はその性格を鑑みて、「会員情報」と変更する。

おわりに

年度末をもつての退会勧告を13名の会員の方にお出ししましたが、ぜひ会費納付を行っていただき、今後とも会への参加継続をお願いしたいと思っております。また、前回理事会の折に審議された、学会MLの運用及び大学院博士課程の公開論文審査等の情報取扱については、上記のごとくホームページの活用で対応することになりました。これについては、橋本副委員長とも相談しながら改善を図っていきたく考えています。

(おくのくにとし／総務委員長、日本大学芸術学部)

Image Arts and Sciences 178 (2017) , 4

支部・研究会だより
東部支部

鳥山 正晴

東部支部研究会の活動は活発に行われています。前回の会報からの期間でも、研究会や研究会の主催するイベントが10あまり行われました。

東部支部の研究助成費は年度末をもって決算されます。それも含め、今回の会報では、東部支部の決算報告をいたします。

以上

(とりやま まさはる／東部支部担当常任理事・日本大学芸術学部)

Image Arts and Sciences 178 (2017) , 4

東部支部

ビデオアート研究会

瀧 健太郎

本研究会は、ビデオアートのアカデミックな研究と、制作や展示現場のフィールドワークを交互に行なう方針で発足。第15回-17回のビデオアート研究会では、主に制作現場や展覧会の現在性に関する調査するフィールドワークを中心に研究会を開催した。各回の詳細の報告は下記の通り。

第15回ビデオアート研究会

日時：2016年12月17日(土) 18:00-20:30

会場：渋谷区勤労福祉会館 第一洋室

内容：Hors Pistes Tokyo2016 と国際的な映像表現の動向

パリ・ボンビドゥーセンター公式ムーヴィングイメージ&アートフェスティバルの東京版として2016年9月に行われた“Hors Pistes Tokyo”のディレクターを務めた河合政之氏より同映像祭の概要とアーティスト作品の紹介がされた。また同映像祭が横断的なプログラムと多様なジャンルや手法を紹介し、世界的な状況を同時代性として展開することとは裏腹に、既知の確立されたプログラムに観客の集中する傾向がみられ、文化的な偏向や蝸壺化といった状況に対するキュレーションの有効性や問題点についての議論がなされた。

パネリスト：河合政之（東京造形大学・東北芸術工科大学非常勤講師）
学会員、進行：瀧健太郎（ビデオアートセンター東京代表 / 武蔵野美術大学非常勤講師）
学会員



河合政之氏から映像祭のプログラム作品の一部が紹介された

第16回ビデオアート研究会

日時：2017年1月14日(土) 14:00-16:30

会場：渋谷区勤労福祉会館 第三洋室

内容：スウェーデンのビデオとオルタナティブなアート状況

スウェーデンのマルメにある非営利組織「シグナル」から、副代表を務めるカール・リント氏をお招きし、現代美術と文化発信を行う同グループの活動と、ビデオアートを中心とした時間芸術を紹介する展覧会を実例に、今日の北欧におけるキュレーションの実践や文化状況における緊急的課題について話を伺った。マルメでは首都ストックホルムとの文化的な差異が指摘される中、国内のみの文化状況ではなく世界的なア

Image Arts and Sciences 178 (2017) , 4

支部・研究会だより 東部支部ビデオアート研究会

ティストや作品を招聘することで世界的なアートの文脈へと発信し開示してゆくという文化戦略の意義について意見交換がなされた。

パネリスト：カール・リント（シグナル現代美術センター副代表）、進行：瀧健太郎



スウェーデン、マルメ発信の文化状況について語るカール・リント氏

第17回ビデオアート研究会

日時：2017年2月25日(土) 16:00-18:00

会場：梅屋敷スタジオ

内容：第8回カイロ・ビデオアート・フェスティバル報告

国際的なビデオのショーケースとして2005年に始まったカイロ・ビデオアート・フェスティバルについて、同祭の委嘱を受けて、現地に訪れ制作・発表を行った邦人作家二人による報告を行った。同ビデオ祭は主催団体メドラルールによって運営され、映像文化の世界的な状況をカイロ市民に提供することを目的に、カイロ市内2か所でビデオアートの展覧会と、映画館や文化機関を利用した7つの上映プログラム他、シンポジウムやライブ・ビデオパフォーマンスのイベントを展開している。文化への支援が乏しい現エジプト政府の力を借りる事なく、在カイロの各国大使館や文化施設との共同と支援を得て国際展を開催するといった、新興の草の根活動からアラブ圏における文化的な中枢の構築を目指す主催団体の熱意について考える機会となった。

パネリスト：河合政之、瀧健太郎



カイロ・ビデオ祭ディレクター、モハメド・アラム氏のインタビュー映像

今後の計画について

今後も定期的にビデオアートを学術的に研究する試みと、制作や展示現場を現地調査する形で研究会を進めてゆく。研究内容は随時参加メンバー内で話し合う。

*ビデオアート研究会はメーリングリストで研究会の情報や資料などを共有しております。研究会参加ご希望の方は、taki.kentarou@ebony.plala.or.jp 瀧までご一報ください。

(たき けんたろう／ビデオアート研究会代表、
特定非営利活動法人ビデオアートセンター東京)

映画文献資料研究会

西村 安弘

映画文献資料研究会では、2016年12月24日(土)15:00~17:30、東京国立近代美術館フィルムセンター 小ホールにて、早稲田大学演劇博物館演劇映像学連携研究拠点との共催で下記のように第42回映画文献資料研究会を開催いたしました。

第42回映画文献資料研究会

「サイレント期の映画館で使用されていた楽譜資料に関する調査報告 & 伴奏付上映」

●第一部：研究発表

発表者：

紙屋牧子会員（東京国立近代美術館フィルムセンター 客員研究員）

柴田康太郎氏（東京大学大学院博士後期課程）

白井史人氏（早稲田大学演劇博物館 研究助手）

●第二部：映画上映

『日活行進曲 曾我兄弟』（日活、1929年、清瀬英次郎、14分）

『長恨』（日活、1926年、伊藤大輔、15分）

『斬人斬馬剣』（日活、1929年、伊藤大輔、26分）

伴奏：柳下美恵氏（サイレント映画ピアニスト）

今回の研究会では、早稲田大学演劇博物館が所蔵する無声期の映画館で使用されていた楽譜資料「ヒラノ・コレクション」についての公募研究「楽譜資料の調査を中心とした無声期の映画館と音楽の研究」（早稲田大学演劇博物館演劇映像学連携研究拠点 / 研究代表者：長木誠司）の活動が報告されました。このコレクションは日活系の映画館の専属の楽士であった平野行一(別名：ヒラノ・キンレイ)が実際に使用していたと考えられるもので、点数は800点近くにもなるものです。これらのきわめて貴重な資料を今後、映画資料として活用していくための検討の場とすべく、この度の研究会が企画されました。第一部では、①「これまでの研究成果と今後の課題について」(紙屋牧子)、②「ヒラノ・コレクションにおける手稿選曲譜と時代劇」(白井史人)、③「時代劇映画と洋楽伴奏の始まり：純映画劇運動と松竹キネマの実践」(柴田康太郎)の報告がなされました。第二部では、この楽譜の活用を考えるための参考演奏として、公募研究の研究協力者でもあり、サイレント映画ピアニストとして国内外で活躍されている柳下美恵氏による伴奏を付した映画上映をおこないました。その後、参加者と無声期の音楽に関するきわめて専門的かつ活発な質疑応答がなされ、今後、楽譜資料を映画史研究に活用していくための議論の場として、一定の成果をおさめることができました。



以上

(にしむら やすひろ／映画文献資料研究会代表、東京工芸大学芸術学部)

映像テキスト分析研究会

藤井 仁子

去る3月4日(土)の15時から早稲田大学(戸山キャンパス36号館演劇映像実習室)において2016年度第2回(通算第15回)研究会が開催されました。発表者は藤井仁子、題目は「忘れられた人」宇宙へ行く——『未知との遭遇』の政治神学』でした。年度末の気忙しい時期の開催となり、また発表者が3時間近くしゃべりつづけるという暴挙に出たにもかかわらず、40人近い参加者を得てその後も遅くまで活発な議論が繰り広げられました。

発表者は『スター・ウォーズ』と『未知との遭遇』が公開された1977年を(アメリカ)映画史における一つの画期と見なし、ジュリー・ターノックらの研究を参照しつつ、これ以降、映画における物語とスペクタクルの関係に決定的な変化が生じたと考えます。言語的コミュニケーションの障壁とその乗り越えを主題とする『未知との遭遇』は、最終的に言語を圧倒する感覚的経験を最新鋭のテクノロジーの力で現出させることにより、古典的ハリウッド映画の理念が崩壊したのちにハリウッドが掲げた新たな普遍性のモデル、ブロックバスターの時代に観客を適応させるための生きた訓育の場たりえたという仮説です。この考えのもとに、発表者は主人公のキャラクターの異質性や映画中で彼を苦しめる言語化の不能、また公開当時から論議的となってきた宗教的側面やファシズム的側面について再検討を加えました。

発表後の質疑応答では、このフィルムで主人公一人が人類の代表者として選ばれるまでの過程が「忘れられた人」という特殊な形象と結びつけて読解されたことに対し、疑問の声も上がりました。活字化に向けてさらに熟考すべき点が明確になったことで、発表者は一連のコメントに深く感謝しています。

本研究会は今後も2回程程度の開催を計画しています。発表を希望される場合は、運営にあたる木村建哉会員、長谷正人会員、中村秀之会員、藤井のいずれかに随時ご相談ください。

(ふじい じんし／映像テキスト分析研究会代表、早稲田大学文学学術院)

支部・研究会だより
西部支部

黒岩 俊哉

2017年3月9日(木)に福岡市にて、支部の幹事会を開催いたしました。会には伊原久裕、伊藤高志、井上貢一会員と黒岩が参加し、西部支部の本年度(2016)から来年度(2017)にかけての活動計画などを検討いたしました。そこで2016年度の支部総会および研究例会の日程と会場を決定いたしましたのでご報告いたします。

・西部支部総会および研究例会

日時：2017年4月22日(土)15:00-18:00

場所：九州大学大橋キャンパス

すでに研究例会の発表者は決まっていますが、テーマや主旨の詳細とともに学会のメーリングリストにてお知らせいたしますので、是非ご参加下さい。

(くろいわ としや／西部支部担当常任理事、九州産業大学芸術学部)

映像表現研究会

伊奈 新祐・奥野 邦利

「映像表現研究会」報告と計画について

昨年の11月に京都、12月に東京で<インターリンク学生映像作品展: ISMIE (Interlink=Student's Moving Image Exhibition) 2016 > (第10回) が開催されたことは、前の会報で報告しましたが、今後、参加19校の代表作の中から各校の推薦教員による投票によって優秀作品を選抜(「学生選抜作品集DVD」の作成)します。この選抜作品集については、次回神戸大学での大会の際に上映を予定しています。また、上映後には以下に記しました「ISMIE2016“公開ディスカッション”～スクリーンの系譜学～」の報告と併せて研究会を行いますので、是非お立ち寄りください。

なお、東部会では、現在学生選抜作品集を作成するための準備を進めています。参加各校からの許可をもって、動画共有サイトYouTubeへの作品アップロードを行い、推薦教員の互選によって数作品が選抜されます。

「ISMIE2014」「ISMIE2015」と検索していただければ、以前の参加作品もご覧いただけますので、お時間の許す範囲でご覧ください。映像制作の新たな状況が垣間見えると思います。

<東京会場: “公開ディスカッション”～スクリーンの系譜学～>

日程: 2016年12月10日(土) 17:00～18:30

会場: 日本大学芸術学部江古田校舎 大ホール

第10回となる<インターリンク: 学生映像作品展: ISMIE (Interlink=Student's Moving Image Exhibition) 2016 >を開催しました。2016年11月20日に京都会場、12月10日、11日に東京会場で上映会を行い、それに合わせて京都ではミニトーク・セッションを、東京では公開ディスカッションを行いました。開催要は、前回の会報177号にてお伝えしましたが、今回は12月10日に東京会場にて行った公開ディスカッション「スクリーンの系譜学」の内容を報告します。

この公開ディスカッションは、伊奈新祐会員(京都精華大学・映像表現研究会「西部会」代表)による基調報告の後、奥野邦利会員(日本大学・同「東部会」代表)の司会のもと、4名の会員を含めてディスカッションを行いました。後半には会場に集まった出品校の学生から、質疑の時間も設けられました。

最初に、2014年と同研究会で行った公開ディスカッションにおいて、学生作品の受容形態について議論となったことを受け、伊奈会員からレフ・マノヴィッチ『ニューメディアの言語』における「スクリーン(画面)の系譜学」を中心とした発表が行われました。スクリーンは「表象空間への窓であり、それ自体はわれわれの通常空間の中に存在する」という定義からはじまり、様々に分類され得るスクリーンの系譜を見ていきました。その中では、エルキ・フータモ『Elements of Screenology: Toward an Archaeology of the Screen』(『ICONICS』vol.7, 2004)から「Screenology(スクリーン学)」が紹介され、Dominique Chateau & Jose Moure 編『Screens』(2016)から、「隠すスクリーン」「見せるスクリーン」というキーワードが抽出されました。

また、伊奈会員が最近特に関心を向けているというFrancesco Casetti『The relocation of cinema』(『NECSUS』2012 autumn)が取り上げられ、メディウムとしてのフィルムが無くなっていき、デジタルTV、コンピュータ/タブレット、スマートフォン、メディア・ファサードなど新しいスクリーンが登場している状況のなかで、如何に映画体験が生き残っていくのかという議論から、「cinematographicity(シネマトグラフィ性)」という言葉が導き出されました。この流れの中で、近年エクспанデッド・シネマの再考が行われているのではないかと指摘も行われました。

まず、登壇者ではありませんでしたが、同席していた村山匡一郎会員(日本大学、イメージフォーラム映像研究所)から、現実を遮断したり上書きするのがスクリーンであり、その上書きする形が変わってきていると考えると良いのではないかと提言がなされました。また奥野会員から、客席にいる学生たちに向けて、現在の我々は映像環境が拡張した状況に生きていて考えてみれば分かりやすいのではないかと補足を言ってから、ディスカッションが始まりました。

野村建太会員(日本大学)は、シネマトグラフィ性という言葉を受けて、今回の上映作品の中にはインスタレーション作品をシングルチャンネルで上映したり、久留米工業大学の『裏方職人ARライブ』のようにARの構造を図式的に映像化している作品があるが、ただそのまま移し換えるのではなく、映画にするための工夫が行なわれており、それがシネマトグラフィ性と関係があるのではないかと意見を述べました。『裏方職人ARライブ』の推薦教員である須藤信会員(久留米工業大学)によれば、照明と音響を自由に操作する『裏方職人』というアプリケーションをライブ形式で行うことが作者の最終的な目標であり、その過程で作られたのがこの作品であるといえます。伊奈会員は、ARもスクリーンを通さなければ見えないため、そこに映画の在り方が残っていると指摘しました。さらに、ゲーム映像も映画を前提としており、映画のアイデアが移植されていると指摘しました。

李容旭会員(東京工芸大学)は、映画から離れようとしている現状のなかで、どうしてスクリーンに対してここまで沢山の言説が出てくるのか、という疑問が呈されました。伊奈会員は、スクリーンというより、ディスプレイと言った方が分かりやすいが、語源的にはドイツ語とオランダ語ではプロジェクションされたイメージと電子的なイメージを分けるが、英語とフランス語では分けられないため、そこにまず引っ掛かりがあるのではないかと感じました。奥野会員は、先ほどの村山会員の提言を受け、スクリーンが現実を遮断するものと考えれば、より大きな問題として捉えられるのではないかと意見を述べました。李会員は、Googleをかけた完全にバーチャルな世界に入り込んでしまうVRなどを考えると、映画とは完全に違う次元に来ており、そういった意味では映画は終わっており、このような映像体験と映画とは切断して考えた方が良いのではないかと改めて疑問を呈しました。

伊奈会員は、世代の問題でもあるがシネマへの愛着が深いので、その世界観を如何にサバイブさせるかという意識もあるかもしれないと伝えました。それに対し奥野会員は、デジタルシネマを考えた際に、フィルムルックに整えて見る慣習は依然として残っており、フィルムとしての映画は終わっているけれど、文化的な機能としてはかなり深く我々の中に入ってしまったのではないかと指摘しました。

伏木啓会員(名古屋学芸大学)は、表象の問題として考えると、二つの問題があると言います。一つは映画のインデックス性で、もう一つはエクспанデッド・シネマ、実験映画、最近のグリッチノイズを扱う作品による、映像とは何かという自己言及であり、これは美術における表象を壊す歴史と重ね合わせることもできます。インデックス性ということに限って言えば、VRやARはトム・ガニング「アトラクションの映画」で言うようなアトラクション性を持った初期映画に近いものであり、物語は単純化していく流れにあるのかもしれないと意見を述べました。また、映画館で見る映画は主体が曖昧になるが、VRは主体が一致してしまうことを考えると、映画的な流れから明らかに違う位相に移っているのではないかと指摘しました。

ここで、学生からの質疑の時間が取られました。VRを体験したことがある学生から、「MRについてどう考えるか」という質問があり、須藤会員から技術的な説明がありました。次に別の学生から、「映画館にアトラクション性が強くなりすぎると遊園地になってしまい、映画館は必要なくなるのではないかと？」という意見が出ました。伏木会員は、映画に求めているものは、アトラクション性だけではないのではないかと述べ、伊奈会員と李会員も物語を展開していくという映画の形式は存続するのではないかと意見を述べました。奥野会員は、今のような物語需要の在り方が続けば、映画館のスタイルはなくならないだろうが、スクリーンの問題と物語の問題は別に考えなければいけないだろうと結びました。

最後に、今回のようにテーマを設定しテーブルを囲んで議論する機会を今後も持つことを確認し、この公開ディスカッションを終了しました。(公開ディスカッション報告: 野村建太/映像表現研究会「東部会」メンバー、日本大学芸術学部)

以上

(いな しんすけ/映像表現研究会「西部会」代表、京都精華大学芸術学部)
(おくの くにとし/映像表現研究会「東部会」代表、日本大学芸術学部)

支部・研究会だより 関西支部

豊原 正智

研究会、夏期映画ゼミナールについて

既にご案内のように、関西支部第 80 回研究会が去る 3 月 4 日、池側、三木両会員のお世話で京都工芸繊維大学松ヶ崎キャンパスにて開催されました。

発表は、関西学院大学大学院文学研究科博士後期課程、倉田麻里絵会員による「ミシェル・ルグラン監督映画作品『6 月の 5 日間』における音楽・音響の一考察」、当番校から京都工芸繊維大学大学院博士後期課程、青山太郎会員及び共同研究者、公益財団法人ひょうご震災記念 21 世紀研究機構研究員、高森順子氏による「アクションリサーチと映像デザインの創造的循環：『名を呼ぶ日』の活動プロセスの報告と検討」でした。内容の要旨に関しましては別掲をご覧ください。

次回、第 81 回研究会は 6 月 11 日（日）、大阪芸術大学を当番校に、大阪天王寺の「あべのハルカス」24 階にあります当大学スカイキャンパスで開催予定です。発表は、当番校から 1 名ともう 1 名による 2 件を予定しています。

日本映画の研究会であります関西支部第 39 回夏期映画ゼミナールにつきましては、前号でお知らせしましたが、京都文化博物館を会場に、9 月 1 日（金）、2 日（土）、3 日（日）を予定しています。テーマに関しましては 2、3 候補がありましたが、この 3 月 4 日の幹事会で「山田五十鈴生誕百年特集」に決定しました。京都文化博物館には、山田五十鈴出演作品が『臉の母』（稲垣浩、1931 年）以降 26 本所蔵されていますが、サブテーマの設定、それに基づく 9 本程度の作品の選定を現在行っているところです。神戸大学での大会時にはチラシをお配りすることにしております。 (文責 豊原正智)

日本映像学会関西支部第 80 回研究会

日時：平成 29 年 3 月 4 日（土）午後 2 時より

会場：京都工芸繊維大学松ヶ崎キャンパス
東 3 号（ノートルダム）館 1 階 K101 講義室
京都市左京区松ヶ崎橋上町 1
京都市営地下鉄松ヶ崎駅下車 徒歩約 8 分

研究発表 1：ミシェル・ルグラン監督映画作品『6 月の 5 日間』における音楽・音響の一考察

発表者：倉田麻里絵会員

（関西学院大学大学院文学研究科博士後期課程）

研究発表 2：アクションリサーチと映像デザインの創造的循環：「名を呼ぶ日」の活動プロセスの報告と検討

発表者：

青山太郎会員（京都工芸繊維大学大学院博士後期課程）

高森順子氏（公益財団法人ひょうご震災記念 21 世紀研究機構研究員）

以上

（とよはら まさとも／関西支部担当常任理事、大阪芸術大学）

関西支部第 80 回研究会 [2017 年 3 月 4 日 / 京都工芸繊維大学松ヶ崎キャンパス・ノートルダム館 K101 講義室]

アクションリサーチと映像デザインの創造的循環：「名を呼ぶ日」の活動プロセスの報告と検討

青山 太郎

発表者

青山太郎会員（京都工芸繊維大学大学院博士後期課程）

高森順子氏（公益財団法人ひょうご震災記念 21 世紀研究機構研究員）

本発表では阪神・淡路大震災の追悼のあり方を再考するプロジェクト「名を呼ぶ日」における映像メディアの活用をグループ・ダイナミックにおけるアクションリサーチの観点から検討した。

「名を呼ぶ日」は、多くの犠牲者を数字や素朴な物語で捉えてしまいがちな既存の追悼のあり方への疑問に対して、犠牲者の名簿を点検し、再作成し、ひとりひとりの名前を実際に読み上げるというプロジェクトである。2016 年 4 月から構想と準備を進め、2017 年 1 月 16 日から 17 日にかけて実際に読み上げを行った。また読み上げ終了後、その様子を記録した映像を囲んで追悼のあり方について議論する公開シンポジウムをあわせて行った。

同プロジェクトでは、震災や災厄の追悼のあり方を検討している研究者が発起人となり、様々な被災体験をもつ市民や震災発生後に生まれた大学生などが参加した。このようにある望ましい社会変化をともに志向する研究者と研究対象者が対等な立場の参加者として協働的实践を試みるという点において、「名を呼ぶ日」はアクションリサーチとしての側面を有していた。

こうした視点に立つとき、その活動の成立にあたっては (1) 研究者と研究対象者からなる参加者（読み上げメンバー）間の共通言語をいかに構築するか、また (2) この活動の社会性を担保する公開シンポジウムをいかに成立させるかという課題があった。

(1) アクションリサーチにあたっては、参加者がその活動についての認識や思いをそれぞれに言語化することが重要となる。しかし、今回の「名を呼ぶ日」のように萌芽期（目的やコンセプトが未決定の状態）にある活動のなかで参加者が言語化を遂行することには困難が伴うため、それを解消する方法が求められる。今回の活動では、読み上げの様子を記録するビデオカメラの撮影の構図を選択するという作業を参加者自らが行った。そこで、ひとつの構図を選択する理由を語るという行為が生じ、それを通じてこの活動に対する認識の言語化と共有がなされた。ここでは、映像デザインに参加するというプロセスが言語化を促す方法として機能したと考えられる。

(2) 公開シンポジウムでは、読み上げ参加者とそれを体験していない一般参加者がともに同じ問題について語るための場のデザインが求められた。これに対して、読み上げの映像を上映することは、一般の参加者にとってはプロジェクトの趣旨を言語的に理解することだけでなく、震災にかかる様々なイメージが想起される経験を促した。また読み上げ参加者にとっては映像を見せるという意識がはたらき、自分の姿を客観的に捉え、紹介することで、議論を促そうとする発言が相次いで見られた。

以上のようなことから、アクションリサーチを記録・上映する映像のデザインは参加者の主体性を生成・涵養し、萌芽期にあるそのアクションリサーチそのものを成立させる可能性を有していると言える。また、こうした意味での映像デザインの方法論をさらに精緻化することで、アクションリサーチだけでなく、より一般的な社会実践やワークショップデザインなどへの応用も期待できると考えられる。

（あおやま たらう／京都工芸繊維大学大学院博士後期課程 * 発表時の所属。4 月 1 日より名古屋文理大学情報メディア学部へ所属変更。）

中部支部

ショートフィルム研究会

林 緑子・伊藤 仁美

2016年度、ショートフィルム研究会は、下記1件を開催致しました。
また、2017年度に下記3件を開催予定です。

開催終了企画の事後報告

第19回活動

会期名 若手短編映像制作者交流会「tea time video 2017」展示上映
期 日 展示上映：2017年2月21日(火)-2月26日(日)
13:00-19:00
交流会：2017年2月24日(金) 19:00-
内 容 展示(映像作品10点/映像インスタレーション作品1点)、
交流会
会 場 タネリススタジオ(愛知県瀬戸市末広町1丁目35-1)
来場者数 延べ81名
企 画 伊藤仁美
主 催 日本映像学会ショートフィルム研究会
協 力 タネリススタジオ/N-mark/深谷崎子/kapsel 山田梨紗
日本映像学会研究会活動費助成対象研究
公式サイト <http://teatimevideo.strikingly.com/>
参加作家(敬称略)
VIVITAREO/山川智輝/中村古都子/松山昂史/河村のみ/伊藤仁美
/水野朱華/加藤千晶/スタジオ四次元ボーヤ(長塚美奈子、ヨシムラ
リ、今井美月)/ふいじこ/せとまち推進ワーキンググループ



展覧会では、映像作品10作品、映像インスタレーション作品1点の応募があった。1Fのスペースにて映像作品のループ上映を行い、3Fで映像インスタレーション作品の展示を行った。映像作品の中には、「せとまちブランディング推進ワーキンググループ」という瀬戸市役所の若手職員の方々が制作された映像もご応募いただいた。今回はまだオープンしていない新しいスペースでの展覧会でしたが、「瀬戸市まるっとミュージアム・観光協会」主催の「陶のまち瀬戸のお雛めぐり」や、商店街のイベントも重なったこともあり、延べ81名の方にご来場いただいた。また、尾張瀬戸駅の近くにスタジオがあるラジオサンキューという瀬戸市・尾張旭市・長久手町のFM放送局にご協力いただき、告知も行った。

今回の展覧会では、作家の知り合いはもちろんのこと、瀬戸市役所や瀬戸のまちの方など幅広い方々にご来場いただいた。展覧会半ばに交流会も開催し、瀬戸というまちと作家を繋げるきっかけとなりました。出品作家とタネリススタジオに所属している作家との交流もあり、映像表現について意見を交わす場面も多々あった。(報告：伊藤仁美)



開催予定の企画概要

第20回活動

会期名 地域における短編アニメーション制作研究講演「個人制作アニメーションの伝播と受容2」
期 日 2017年8月(予定)
内 容 講演など
会 場 シアターカフェ(予定)
企 画 森下豊美
主 催 日本映像学会ショートフィルム研究会
主 旨 1960年に草月アートセンターで始まった作家による個人制作アニメーションの上映会は東京だけに留まらず、国内主要都市でも開催され、そのムーブメントは全国に広がった。当時の作品の上映と共に、当時アニメーション上映に携わった当事者をゲストに名古屋での受容を検証する。
目 的 個人制作の短編アニメーション制作者は美術系大学を中心に多くいるが、その歴史や系譜は知られていない。その源流を、当事者をゲストに周知する。

第21回活動

会期名 ショートフィルムの文化的起源：戦前のおもちゃ映画・小型映画の魅力と歴史
期 日 2017年9月(予定)
内 容 上映、講演など
会 場 シアターカフェ(予定)
企 画 洞ヶ瀬真人、澤茂二、林緑子
主 催 日本映像学会ショートフィルム研究会
協 力 一般社団法人京都映画芸術文化研究所 おもちゃ映画ミュージアム(予定)
主 旨 おもちゃ映画ミュージアムから、短編作品や小型映写機などの資料提供を受け、劇場だけでなく家庭向けにも展開した戦前日本の映画文化(家庭上映を通じた映写実践の楽しみ、家庭向けに製造販売された劇映画断片やアニメ作品など)についての作品上映・資料展示・講演を行う。ショートフィルム文化の魅力や、その時代の社会背景などについても理解を深める機会にしたい。

第22回活動

会期名 若手短編映像制作者交流上映会「tea time video」
期 日 2018年1月(予定)
内 容 作家プレゼンテーション、交流会、展示上映
会 場 未定
企 画 伊藤仁美
主 催 日本映像学会ショートフィルム研究会
主 旨 学校や所属の枠を越え、若手短編映像制作者同士が、定期的に気軽に交流できる場を設ける。また、交流会のまとめとして、展示上映を開催し、作家と鑑賞者が、交流しつつ作品鑑賞をする場を設ける。その後、上映会や交流会以外においても、鑑賞者が作家を知る端緒として、一連の記録をまとめた冊子を広く配布する。

公式サイト <http://teatimevideo.strikingly.com/>

以上

(はやしみどりこ/ショートフィルム研究会代表、
いとう まさみ/ショートフィルム研究会運営構成員)

フォーラム

■第14回「日本学術振興会賞」推薦募集

受賞候補者推薦要項 (平成29年度)

1. 趣旨

我が国の学術研究の水準を世界のトップレベルにおいて発展させるためには、創造性に富み優れた研究能力を有する若手研究者を早い段階から顕彰し、その研究意欲を高め、研究の発展を支援していく必要があります。この趣旨から日本学術振興会は、平成16年度に日本学術振興会賞を創設しました。

2. 対象分野

人文学、社会科学及び自然科学にわたる全分野

3. 授賞

授賞数は25件程度とし、受賞者には、賞状、賞牌及び副賞として研究奨励金110万円を贈呈します。

なお、日本学士院により、日本学術振興会賞受賞者の中から日本学士院学術奨励賞受賞者が選考されます。

4. 対象者

国内外の学術誌等に公表された論文、著書、その他の研究業績により学術上特に優れた成果を上げたと思われる者のうち、平成29年4月1日現在以下の条件を満たす者としします。

また、これまでにご推薦いただいた候補者のうちの女性割合は極めて低いというのが現状です。女性候補者の積極的な推薦をよろしくお願いいたします。

1) 45歳未満であること

2) 博士の学位を取得していること(博士の学位を取得した者と同等以上の学術研究能力を有する者を含む)

3) 外国人の場合は推薦時点において我が国で5年以上研究者として大学等研究機関に所属しており、今後も継続して我が国で研究活動を予定していること

注1: 海外在住の日本国籍を有する研究者も対象としています。

注2: 推薦は2年間有効としているため、第13回(平成28年度)に推薦された候補者のうち平成29年4月1日現在で45歳未満である候補者については今回推薦がない場合でも今回の審査の対象となります(キャリアオーバー)。

なお、第13回(平成28年度)に推薦された候補者が、その後の研究活動により新たな研究業績を重ねていると思われる場合については、改めて推薦されることをお薦めします。

注3: 過去に推薦されたことがある者であっても、推薦することができます。

注4: 過去の日本学術振興会賞受賞者の授賞対象となった研究テーマと今回の候補者の研究テーマが密接に関連している場合は、候補者の独自性が明確であることが求められます。

5. 推薦権者

1) 機関長推薦 我が国の大学等研究機関または学協会の長

2) 個人推薦 優れた研究実績を有する我が国の学術研究者(海外在住の日本国籍を有する学術研究者を含む)

※自薦は受け付けません。

6. 応募方法

1) 機関長推薦の場合

<https://www.jsps.go.jp/jsps-prize/data/youkou.pdf#page=2>参照

2) 個人推薦の場合

<https://www.jsps.go.jp/jsps-prize/data/youkou.pdf#page=3>参照

7. 受付期間

平成29年4月7日(金)~12日(水) 17:00(必着)

※電子申請システムは、平成29年2月10日から使用可能

※電子申請システム上での「電子申請」は4月12日(水)17:00までに完了願います。完了期限後は電子申請システムにログインできなくなりま

8. 選考及び選考結果の通知

日本学術振興会に設置する審査会において選考し、平成29年12月頃推薦者に通知します。

なお、日本学士院学術奨励賞については、同院において選考され、平成30年1月中旬頃受賞者に直接通知します。

9. 授賞式

平成30年1月から2月頃に行う予定です。詳細については、選考結果とともに受賞者に通知します。

10. その他

1) 推薦書等の提出後、その

記載事項を変更または補充することはできません。

2) 提出された推薦書及び業績資料等は返却しません。

3) 選考結果に対する問い合わせには応じかねます。

4) 受賞者の氏名、略歴及び授賞の対象となった研究業績等は公表されるのであらかじめ承知願います。

5) 受賞者には、我が国の学術の振興、本会の事業の充実等のため、協力を依頼することがあります。

6) 推薦書類に含まれる個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び本会の「個人情報保護規程」に基づき厳重に管理し、本事業の業務遂行のために利用します。

11. 推薦書類(紙媒体)の提出先及び問い合わせ先

推薦書類は下記へ、配達記録の残る方法での送付によって提出してください。また、配達会社のホームページ等で到着の確認をしてください。

〒102-0083 東京都千代田区麹町5-3-1

独立行政法人 日本学術振興会

人材育成事業部 研究者養成課

「日本学術振興会賞」担当

TEL 03-3263-0912 FAX 03-3222-1986

ホームページアドレス

<http://www.jsps.go.jp/jsps-prize/>

日本学術振興会賞
JSPS PRIZE
2017

第14回(平成29年度)日本学術振興会賞 推薦募集
創造性・独自性に富んだ卓越した研究業績を挙げ、
将来世界をリードする研究者への成長が期待される優れた若手研究者を顕彰

対象者	授賞等
● 45歳未満	● 授賞数は25件程度
● 博士の学位を取得もしくは同等以上	● 副賞として研究奨励金110万円を贈呈
● 日本国籍を有する者 もしくは日本で5年以上研究している外国人	● 授賞式は日本学士院において行う予定

詳しくは、お詫状をください。 <http://www.jsps.go.jp/jsps-prize/>

推薦受付期間
平成29年
4月7日(金)
)
4月12日(水)

Japan Society for the Promotion of Sciences
日本学術振興会
[日本学術振興会賞] 事務局 独立行政法人日本学術振興会 人材育成事業部 研究者養成課
〒102-0083 東京都千代田区麹町5-3-1 TEL: 03-3263-0912 FAX: 03-3222-1986

■日本学術振興会「若手研究者海外挑戦プログラム」平成29年度募集

1. 趣旨

独立行政法人日本学術振興会（Japan Society for the Promotion of Science: JSPS）は、海外という新たな環境へ挑戦し、3か月～1年程度海外の研究者と共同して研究に従事する機会を提供することを通じて、将来国際的な活躍が期待できる豊かな経験を持ち合わせた優秀な博士後期課程学生等の育成に寄与する「若手研究者海外挑戦プログラム」を平成29年度より新たに開始します。

2. 対象分野

人文学、社会科学及び自然科学の全分野

3. 採用予定数

約140名

※平成29年度予算の状況により変更されます。

4. 申請資格

次の要件を全て満たしている者であること。

- ① 平成29年4月1日現在、我が国の大学院博士後期課程に在籍する者
 - ② 申請時かつ採用時において日本国籍を持つ者又は、日本に永住を許可されている外国人
 - ③ 連続して3か月以上、研究のために海外に滞在した経験がない者（申請時において既に研究のために海外に滞在中で、連続して3か月以上海外に滞在する予定の者も申請できません。）
- ただし、日本学術振興会特別研究員を対象として別途募集している「若手研究者交流事業」http://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_user-haken.htmlと重複しての申請はできません。

5. 派遣期間

派遣開始日から3か月～1年

派遣開始日：採用内定後（平成29年8月頃）～平成30年3月31日

6. 派遣先機関

海外の特定の優れた大学等研究機関。

なお、次に挙げる機関等は派遣先機関として認められません。

- ・我が国の大学等学術研究機関が海外に設置する研究所等
- ・営利を目的とした民間研究所等

7. 支給経費

- (1) 往復航空賃（日本国内の移動分は除く。）
- (2) 滞在費（派遣国によって異なる。派遣期間に依らず1件当たり100～140万円）
- (3) 研究活動費（派遣先機関の請求書に基づきベンチフィーを支給。上限20万円）

8. 申請手続

申請は、申請時点（申請書受付期間時点）で

若手研究者 海外挑戦 プログラム

平成29年度 募集

きみも、
海外という
新たな環境へ
挑戦しよう！



●募集趣旨
海外という新たな環境へ挑戦し、3か月～1年程度海外の研究者と共同して研究に従事する機会を提供することを通じて、将来国際的な活躍が期待できる豊かな経験を持ち合わせた優秀な博士後期課程学生等の育成に寄与します。

●対象分野
人文学、社会科学及び自然科学の全分野

●採用予定数
約140名（※平成29年度の予算の状況により変更あり）

●申請資格
次の要件を全て満たしている者であること。
①平成29年4月1日現在、我が国の大学院博士後期課程に在籍する者。②申請時かつ採用時において日本国籍を持つ者、または日本に永住を許可されている外国人。③連続して3か月以上、研究のために海外に滞在した経験がない者。
※申請時において既に研究のために海外に滞在中で、連続して3か月以上海外に滞在する予定の者も申請できません。

●受付期間
平成29年5月15日(月)～19日(金)17:00【厳守】
※提出期限は機関毎に異なります。必ず所属機関に事前に提出期限をご確認ください。

●派遣期間
派遣開始日から3か月～1年
派遣開始日：採用内定後(平成29年8月頃)～平成30年3月31日

●派遣先機関
海外の特定の優れた大学等研究機関。なお、次に挙げる機関等は派遣先機関として認められません。
・我が国の大学等学術研究機関が海外に設置する研究所等
・営利を目的とした民間研究所等

●支給経費
往復航空賃
(日本国内の移動分は除く。)
滞在費
(派遣国によって異なる。派遣期間に依らず1件あたり100～140万円)
研究活動費
(派遣先機関の請求書に基づきベンチフィーを支給。上限20万円)
●詳しくはホームページをご覧ください
<http://www.jsps.go.jp/j-abc/boshu.html>







JAPAN SOCIETY FOR THE PROMOTION OF SCIENCE
日本学術振興会

独立行政法人日本学術振興会 人材育成事業部海外派遣事業課 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-3-1 TEL. 03-3263-1943(ダイヤルIN)

所属している機関を通じて申請してください。申請書を直接本会へ提出した場合には受け付けません。

申請機関担当者は、各機関申請者からの提出書類を以下のとおり揃え、機関長による公文書を付した上で申請受付期間内に提出してください。

(1) 提出物
http://www.jsps.go.jp/j-abc/data/boshu/H29abc_call.pdf#page=2 参照

(2) 提出方法
http://www.jsps.go.jp/j-abc/data/boshu/H29abc_call.pdf#page=3 参照

(3) 申請受付期間
平成29年5月15日(月)～5月19日(金) 17:00【必着】

9. 選考及び審査結果の通知

(1) 選考

本会の特別研究員等審査会による書面審査及び合議審査により採用者を決定します。主要な審査方針は、以下のとおりです。

- ① 海外での研究に新たに挑戦することによって、研究に大きな進展が見込まれること。
- ② 申請者と受入研究者との事前交渉が明確で、研究計画が具体的かつ実現可能性があると認められること。
- ③ 優れた研究能力を有し、海外での研究経験を通じて、将来の活躍が期待できること。

(2) 審査結果の通知

審査の結果は、平成29年8月頃に本人宛に通知するとともに、申請時の機関長宛に併せて通知します。選考結果に関する個別の問い合わせには応じません。

10. 採用内定後の手続

採用者には、本会からの指示に従って、手続

日本映像学会第43回大会 よりのメッセージ

大会実行委員会

2017年6月3日(土)と6月4日(日)に、第43回大会が神戸大学で実施されます。3日(土)はシンポジウムと懇親会、4日(日)は研究発表および総会が実施されます。今年のシンポジウムのテーマは「宇宙×映像」です。JAXA(宇宙航空研究開発機構)の方に基調講演をしていただくことが決定しており、その後のシンポジウムにおける登壇者につきましても現在最終調整しております。4日(日)の発表エントリー数は、計53件(研究発表45件、作品発表8件)で、今回も充実した大会が期待されます。大会参加申込の締め切りは4月21日(金)です。年末に学会事務局から発送いたしました会員名簿に返信用はがきが同封されておりますので、出欠につきましてご返送いただければ幸いです。返信用はがきを紛失された方は、以下の大会実行委員会事務局までメールをいただければ幸いです

第43回大会実行委員会メールアドレス:

jasias2017@harbor.kobe-u.ac.jp

神戸でみなさまをお待ちしております。

編集後記

総務委員会

■第178号の会報をお届けいたします。グローバル化への対応が強く求められている大学の研究・教育環境において、人文学および映像学はどのような役割を果たすことができるのか。「展望」では、現在の多くの学会員が日々実感しているテーマについて、名古屋大の藤木秀朗会員に執筆していただきました。また、本学会の各研究会がますます活発に実施されており、充実した議論が積み重ねられていることが、本会報の各報告からご理解いただけたことと思います。ご執筆いただいた皆様方に、この場をお借りしてお礼申し上げます。■筆者が所属する神戸大学では、6月に第43回大会を実施いたします。現在前川実行委員長はじめ、実行委員のみなさまと鋭意準備を進めております。(板倉)

を進めていただきます。また、特別研究員採用中の場合には、採用内定通知後に、特別研究員の海外渡航届の提出をお願いします。

詳細については、採用者に連絡します。

なお、採用内定後の諸手続において、外国人の場合のみ(「4. 申請資格」参照)外国人登録証明書などの日本に永住を許可されていることを証明する書類の提出が必要です。永住許可年月日が申請時以前であることが確認できるものを提出してください。指定の期日前までに提出できない場合は、採用されません。

1.1. 採用者の遵守事項等

本事業で採用が決定し、派遣される場合には次に掲げる事項を遵守してください。

- (1) 研究計画に基づいて研究に専念しなければなりません。なお、研究計画、派遣先機関、海外における受入研究者、派遣期間について、研究遂行上の理由により変更する必要がある場合、その理由を示して本会の承認を求めなければなりません。
- (2) 特別研究員採用中の場合には、特別研究員の遵守事項を遵守しなければなりません。
- (3) 派遣期間終了後1か月以内に報告書(様式指定)を提出しなければなりません。
- (4) 本プログラムに申請した研究計画の遂行に必要であれば、他のフェローシップ等との重複受給が可能です。また、申請書記載の期間より延長して滞在することは、研究遂行上やむを得ない場合可能ですが、延長したとしても滞在費の追加支給はありません。
- (5) 一時帰国は、原則できません。
- (6) 派遣期間中、海外の大学・大学院等に単位取得又は学位取得が義務となる入学はしてはけません。
- (7) 研究活動における不正行為、不正受給、研究費の不正使用を行ってはけません。なお、採用開始までに研究倫理教育教材を履修等してください。

(8) その他、公序良俗に反する行為を行ってはけません。

上記の遵守事項に違反、又は研究課題の遂行が困難と本会が判断した場合は、経費の支給を停止し(航空賃の支給停止を含む。)、原則、支給済みの経費の返還要求を行います。

なお、出入国を確認するために、派遣期間を終了し帰国した際に、パスポート等の提出を求めることがあります。

1.2. その他

(1) 申請および申請書類について

- ① 申請は1人1件とします。申請書は、本会所定の様式を使用してください。
- ② 申請書の提出後、その記載事項を変更し、又は補充することは認められません。
- ③ 提出された申請書類は、返却しません。
- ④ 本事業での採用は一回限りとします。一度採用された方は、次回以降の募集には応募できません。
- ⑤ 申請書に重大な虚偽が発見された場合は、採用後であっても採用を取り消すことがあります。

(2) ビザ等について

- ① 派遣国に滞在するためのビザ等の申請については、本会は一切関与しないので留意してください。また、ビザ申請等によって発生する問題(渡航が困難になる等)についても本会では対応できません。申請者の責任において、研究計画が遂行できるよう準備・手配してください。
- ② 採用者の派遣先機関と本会とは、調整等一切行いません。
- ③ 本会は、派遣期間中に生じた傷害、疾病等の事故について責任を負いません。

(3) 個人情報の取り扱い

申請書類に含まれる個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び本会の「個人情報保護規程」に基

づき厳重に管理し、日本学術振興会が行う事業の業務遂行のために利用(データの電算処理及び管理を外部の民間企業等に委託して行わせるための個人情報の提供を含む。)します。

本事業に採用された場合、氏名、申請時における所属・職、申請領域・分科・細目、研究課題名、派遣先機関名及び報告書が公表される可能性があります。

(4) 研究倫理教育教材の履修義務

本事業で採用される者には、研究上の不正行為を未然に防止するため、研究倫理教育教材の履修等が義務づけられています。

このため、採用内定後の手続きの中で、自ら研究倫理教育教材を履修等し、不正行為を行わないことについて誓約する旨の文書を提出していただきます。

(5) 採用終了後の調査への協力義務

我が国の学術の振興や本事業の充実等を図るため、本事業採用経験者に対し、採用終了時およびその後の10年間程度まで、就職等の現況調査等を行うことがあります。本調査への協力を採用の条件とするので、ご承知ください。

1.3. 事業に関する問い合わせ先

【申請書類提出先】

その他事業に関する全般的なこと、申請に関すること

独立行政法人 日本学術振興会

〒102-0083 東京都千代田区麹町 5-3-1

人材育成事業部海外派遣事業課

若手研究者海外挑戦プログラム担当

Tel : 03-3263-1943 Fax : 03-3237-8305

Email : toku-haken@jpsps.go.jp

特別研究員制度に関すること(海外渡航関係等)

人材育成事業部研究者養成課

特別研究員事業担当

Tel : 03-3263-4998 Fax : 03-3222-1986

以上